

# 兵庫県公報

平成25年9月10日 火曜日 第2525号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

### 告 示

ページ

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	6
○ふ化業者の登録（畜産課）	6
○保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	7
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
○同 上（同）	8
○同 上（同）	8
○都市計画の変更の図書の写しの縦覧（都市計画課）	8
○道路の位置指定（建築指導課）	9

### 公 告

○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	9
○同 上（同）	11
○同 上（同）	12
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	13
○同 上（同）	14
○同 上（同）	14
○同 上（同）	14

### 警察本部公告

○落札者等の公示	15
----------	----

## 告 示

### 兵庫県告示第1123号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名称	所在地	開設者	指定年月日
やすお脳神経外科クリニック	明石市小久保2-10-1 リランオ西明石駅前2F	安尾健作	平成25年7月1日

加藤調剤薬局本町店	同 市本町1-5-2	加 藤 佳	同
阪神調剤薬局西明石店	同 市小久保2-10-1 リラシオ西明石駅前1階	株式会社阪神調剤薬局	同
しのへ歯科医院	豊岡市立野200-7	信 部 優 美	平成25年4月1日
キリン堂薬局加古川平岡店	加古川市平岡町二俣643-1	株式会社キリン堂	同 年7月1日
阪神調剤薬局加古川店	同 市東神吉町西井ノ口380-4	株式会社阪神調剤薬局	同
阪神調剤薬局宝殿店	同 市東神吉町西井ノ口603-1 セレクトビル2-1階	同 上	同
フツツカ薬局加古川西	同 市東神吉町西井ノ口382-3	株式会社大新堂	同
西市民病院前さくら薬局	同 市東神吉町西井ノ口380-4	株式会社グッドプランニング	同
アイリス薬局	赤穂市東浜町16	株式会社全快堂	平成25年3月22日
赤井歯科医院	同 市中広1026-3	赤 井 亨	同 年5月2日
整形外科よしはらクリニック	宝塚市安倉南1-17-12	医療法人社団整形外科よしはらクリニック	同 月1日
かとう内科眼科クリニック	同 市中山桜台2-2-1 中山台ファミリーセンター2階	加 藤 玲 明	平成25年7月1日
こもれば薬局	同 市山本西2-7-3 MUCCS珍樹園104号室	こもれば薬局合同会社	同
毛利耳鼻咽喉科	三木市志染町東自由が丘1-820-1	医療法人社団毛利耳鼻咽喉科	平成25年4月1日
ふじい歯科	川西市平野3-18-27	医療法人社団ふじい歯科	同 年6月1日
古野整形外科	同 市柴町11-1 モザイクボックス3階	医療法人社団古野整形外科	同
篠山あだち耳鼻咽喉科	篠山市黒岡187-1	足 立 恒 道	平成25年7月1日
丹羽耳鼻咽喉科	丹波市柏原町柏原3053-3	医療法人社団丹羽耳鼻咽喉科	同 年5月1日
医療法人社団兵庫青山会新木診療所	宍粟市山崎町金谷96-1	医療法人社団兵庫青山会	同 年6月1日
井上医院	加東市沢部174-1	医療法人社団井上医院	同



**兵庫県告示第1124号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
ワタキュー薬局下加茂店	洲本市下加茂1-623-3	株式会社フロンティア	平成25年5月30日
信部歯科医院	豊岡市立野200-7	信 部 勲	平成24年3月29日

スマイル薬局豊岡店	同 市日高町東芝301-2	ビックリー株式会社	平成25年5月31日
アイリス薬局	赤穂市東浜町16	有限会社全快堂	同 年3月21日
赤井歯科医院	同 市中広北1060	赤 井 亨	同 年5月1日
整形外科よしはらクリニック	宝塚市安倉南1-17-12	良 原 久 浩	同 年4月30日
毛利耳鼻咽喉科	三木市志染町西自由が丘2-178	医療法人社団毛利耳鼻咽喉科	同 年3月31日
ふじい歯科	川西市平野3-18-27	藤 井 克 則	同 年5月31日
古野整形外科	同 市栄町11-1 モザイクボックス3階	古 野 雅 彦	同
丹羽耳鼻咽喉科	丹波市柏原町柏原3053-3	丹 羽 正 夫	平成25年4月30日
新木診療所	宍粟市山崎町金谷96-1	新 木 薫	同 年5月31日
井上医院	加東市沢部174-1	井 上 竜 治	同



### 兵庫県告示第1125号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
ラヴィーリハビリテーションセンター明石二見	明石市二見町西二見89-3 イオンタウン明石内	株式会社ラヴィー	通所介護、介護予防 通所介護	平成25年4月1日
協同の苑藤江デイサービス	同 市藤江890-90	社会福祉法人協同の苑	同 上	同 年5月1日
阪神調剤薬局西明石店	同 市小久保2-10-1 リ ラシオ西明石駅前1階	株式会社阪神調剤薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年7月1日
訪問看護ステーション ちひろ	芦屋市親王塚町4-31	有限会社親王館	訪問看護、介護予防 訪問看護	同 年4月26日
医療法人社団温新会中 野の郷ケアセンター	伊丹市中野西2-207	医療法人社団温新会	複合型サービス	同 年5月27日
リハビリデイそら寺本	同 市寺本2-13	株式会社ケアマインド	通所介護、介護予防 通所介護	同 年6月17日
介護ショップケアマイ ンド	同 上	同 上	福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売	同

居宅介護支援事業所受	豊岡市出石町安良239-1	特定非営利活動法人ダ ーナ	居宅介護支援	平成25年5月1日
阪神調剤薬局宝殿店	加古川市東神吉町西井ノ口 603-1 セレクトビル2- 1階	株式会社阪神調剤薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年7月1日
かもめドライブスルー 薬局	同 市神野町神野183-4	トライアドウエスト株 式会社	同 上	同
かもめ薬局加古川健康 館	同 市山手2-1-20	同 上	同 上	同
阪神調剤薬局加古川店	同 市東神吉町西井ノ口 380-4	株式会社阪神調剤薬局	同 上	同
キリン堂薬局加古川平 岡店	同 市平岡町二俣643-1	株式会社キリン堂	同 上	同
フタツカ薬局加古川西	同 市東神吉町西井ノ口 382-3	株式会社大新堂	同 上	同
西市民病院前さくら薬 局	同 市東神吉町西井ノ口 380-4	株式会社グッドブラン ニング	同 上	同
介護老人保健施設ステ ップハウス宝塚	宝塚市小浜4-5-6	一般財団法人宝塚市保 健福祉サービス公社	訪問リハビリテーシ ョン、通所リハビリ テーション、短期入 所療養介護、介護老 人保健施設、介護予 防訪問リハビリテー ション、介護予防通 所リハビリテーショ ン、介護予防短期入 所療養介護	平成25年4月1日
こもれび薬局	同 市山本西2-7-3 M UCCS珍樹園104号室	こもれび薬局合同会社	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年7月1日
フェルマータ	同 市清荒神5-9-2	有限会社アングンテ	通所介護、介護予防 通所介護	同
ハッピーズ	同 市小浜5-13-16	ハッピーズ株式会社	訪問介護、介護予防 訪問介護	同
デイサービスリツネス 逆瀬台	同 市逆瀬台1-7-1- 109号	株式会社リツネス	通所介護、介護予防 通所介護	同
デイサービスオリーブ の実	同 市中州1-15-9	宗教法人宝塚栄光教会	同 上	同
ポイントアート	三木市志染町青山1-5-13	合同会社アイグルー	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成25年5月1日
リハビリデイサービス n a g o m i 川西南店	川西市下加茂1-5-23 サ ンハイツ加茂103	株式会社スリーピース	通所介護、介護予防 通所介護	同 年7月1日
マザーケアヘルパース テーション川西	同 市中央町13-8-303	布亀株式会社	訪問介護、介護予防 訪問介護	同

三田市地域包括支援センター	三田市川除675 三田市総合福祉保健センター	社会福祉法人三田市社会福祉協議会	地域包括支援センター	平成25年6月13日
ルースデイサービスセンター	同 市下田中42-1	合同会社光栄	通所介護、介護予防通所介護	同 年7月1日
かもめ薬局加西病院店	加西市北条町横尾1-11	トライアドウエスト株式会社	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年6月19日
北条薬局	同 市北条町北条390-1	同 上	同 上	同
丹羽耳鼻咽喉科	丹波市柏原町柏原3053-3	医療法人社団丹羽耳鼻咽喉科	同 上	平成25年5月1日
一期一会倶楽部	同 市市島町東勅使233-3	株式会社ライフタイムチャンス	通所介護、介護予防通所介護	同 年7月1日



**兵庫県告示第1126号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
ラヴィーリハビリテーションセンター明石貴崎	明石市貴崎5-10-13 神明ハイツ1F	事業所名称	ポシブル明石	ラヴィーリハビリテーションセンター明石貴崎	平成25年4月1日

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
明石リハビリテーションセンターポシブル明石西	明石市二見町西二見89-3 イオンタウン明石内	有限会社ラヴィー	通所介護、介護予防通所介護	平成24年3月31日
介護老人保健施設ステップハウス宝塚	宝塚市小浜4-5-6	財団法人宝塚市保健福祉サービス公社	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護	平成25年3月31日
グループホームのさか	丹波市山南町野坂209	社会福祉法人五輪福祉会	認知対応型共同生活、介護予防認知対応型共同生活介護	同 年4月1日

丹羽耳鼻咽喉科	同 市柏原町柏原3053—3	丹 羽 正 夫	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 月30日
---------	----------------	---------	-------------------------------	--------



**兵庫県告示第1127号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
坪 田 顕	あいおい整骨院	相海市赤坂1—4—32	平成25年6月28日
金 谷 直 彦	森澤柔道接骨院	たつの市龍野町富永728—3	同 月10日
笠 松 伸 好	かさまつ鍼灸整骨院	川西市滝山町5—12	同 月3日
中 村 壮 吾	三田ふく整骨院	三田市下相野393—8	平成25年5月1日
藤 原 吉 光	藤原整骨院	多可郡多可町加美区豊部93	同 年6月17日



**兵庫県告示第1128号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日
斉 藤 成 三	ひまわり整骨院	明石市大久保町高丘3—1—2	平成25年6月29日
藤 原 吉 光	藤原整骨院	加古川市加古川町北在家762—7	同 年3月19日



**兵庫県告示第1129号**

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者として次のとおり登録した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	登録年月日	名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
25兵第1号	平成25年9月2日	株式会社オーエヌポーター 朝来市和田山町法道寺1番地3	株式会社オーエヌポーター 朝来市和田山町法道寺1番地3



**兵庫県告示第1130号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成25年 9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市竹野町須野谷字寺谷口59、60、字寺谷476から479まで、480の2、480の3
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第1131号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量(3級基準点測量)
- 2 作業期間  
平成25年 9月10日から同年10月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市戸ノ内町2丁目



**兵庫県告示第1132号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年 9月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年 9月10日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路停車場線	姫路市南駅前町30番1から 同 市南駅前町26番まで	旧	20.0から 20.0まで	47.0	
		新	20.0から 27.0まで	47.0	



**兵庫県告示第1133号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年9月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年9月10日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 中島姫路停車場線	姫路市北条1丁目48番1から 同 市豊沢町182番まで	旧	20.0から 47.0まで	236.0	
		新	20.0から 47.0まで	236.0	



**兵庫県告示第1134号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年9月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年9月10日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 白浜姫路停車場線	姫路市北条1丁目33番3から 同 市豊沢町182番まで	旧	20.0から 20.0まで	47.0	
		新	20.0から 27.0まで	47.0	



**兵庫県告示第1135号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
芦 屋 市	阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画	南芦屋浜地区地区計画
同 市	同 上	浜風町南地区地区計画
同 市	同 上	潮見町南地区地区計画
同 市	同 上	緑町西地区地区計画
同 市	同 上	業平町地区地区計画



同	市	同	上	浜風町第2地区地区計画
同	市	同	上	若宮町地区地区計画
同	市	同	上	六麓荘町地区地区計画
同	市	同	上	新浜住宅地区地区計画
同	市	同	上	松ノ内町地区地区計画
同	市	同	上	翠ヶ丘町地区地区計画
宝	塚	市	阪神間都市計画地区計画	売布自由ガ丘地区地区計画
同	市	同	上	仁川団地地区計画



**兵庫県告示第1136号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成25年 9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H25但豊位置 0001号	25. 8. 21	豊岡市戸牧字東ブケ8番2の一部、8番3の一部	5.00	36.16

**公 告**

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年 9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオン宮西ショッピングセンター（B街区）  
 所在地 姫路市宮西町四丁目37番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号  
 代表者の氏名 加 栗 章 男
- 3 変更事項
  - (i) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 住所 姫路市北条口四丁目4番地  
 代表者の氏名 原 田 昭 彦
    - イ 変更後  
 名称 マックスバリュ西日本株式会社  
 住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	瀧川 清 統
株式会社ハイファイショップ日電	神崎郡福崎町東田原1242-1	松岡 聡 介
株式会社キャンドウ	東京都北区浮間3丁目3番2号	城戸 博 司

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	石井 和 正
株式会社ウィルウェイ	大阪府吹田市山田北14番1号	神野 哲
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	城戸 一 弥

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
タキヤ株式会社	午前10時	午後11時
株式会社ウィルウェイ	午前10時	翌午前0時
株式会社キャンドウ	午前10時	午後10時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
タキヤ株式会社	午前7時	翌午前0時
株式会社ウィルウェイ	午前10時	翌午前0時
株式会社キャンドウ	午前10時	午後10時

- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前9時45分から翌午前0時15分まで

イ 変更後

午前6時45分から翌午前0時15分まで

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成25年5月22日ほか
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成24年5月18日ほか
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
平成25年9月1日
- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
平成25年9月1日

5 届出年月日

平成25年8月20日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
平成25年9月10日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

平成26年1月10日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ウェルシア青山店、ホームセンターダイキ三木青山店

所在地 三木市志染町青山六丁目15-1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 西村興産株式会社

住所 三木市志染町青山三丁目14番地の3

代表者の氏名 立 松 陽 子

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
タキヤ株式会社	午前9時	午後9時
ダイキ株式会社	午前9時	午後8時
未定	午前10時	午後8時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
タキヤ株式会社	午前8時	午後10時
ダイキ株式会社	午前9時	午後8時
未定	午前10時	午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

駐車場No.	利用可能時間帯
駐車場①、駐車場②、駐車場③	午前8時から午後9時30分まで

イ 変更後

駐車場No.	利用可能時間帯
駐車場①	午前7時30分から午後10時30分まで
駐車場②、駐車場③	午前8時から午後10時まで

4 変更年月日

- 平成25年9月1日
- 5 届出年月日  
平成25年8月15日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成25年9月10日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成26年1月10日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 太子南ショッピングタウン  
所在地 揖保郡太子町蓮常寺字豆田281-2
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加栗 章 男
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	石井 和 正
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の1	朝 生 大 吉
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目4番地	原 田 昭 彦
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	瀧 川 清 統
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の1	朝 生 大 吉
    - イ 変更後
 

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加栗 章 男
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	石井 和 正
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の1	朝 生 大 吉
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目4番地	原 田 昭 彦
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	瀧 川 清 統
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の1	朝 生 大 吉

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
タキヤ株式会社	尼崎市北大物町16番7号	石 井 和 正
株式会社うかいや	揖保郡太子町東出262番地の1	朝 生 大 吉

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ西日本株式会社	午前7時	翌午前0時
タキヤ株式会社	午前10時	午後10時
株式会社うかいや	午前10時	午後10時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ西日本株式会社	午前7時	翌午前0時
タキヤ株式会社	午前7時	翌午前0時
株式会社うかいや	午前10時	午後10時

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成25年5月22日ほか
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
平成25年5月22日ほか
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
平成25年9月1日

5 届出年月日

平成25年8月20日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
平成25年9月10日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
平成26年1月10日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市美保里47番3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
高砂市米田町島2番地

ヤング開発株式会社 代表取締役 伊 藤 勝 之

3 許可年月日及び許可番号

平成25年4月3日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-4-2号（24高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町古田1丁目735番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町北在家2242番地

株式会社サンコー土地建物 代表取締役 三 宅 忠

3 許可年月日及び許可番号

平成25年5月10日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-3号（25播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

たつの市龍野町片山字西垣内115番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市飾磨区都倉一丁目30番地

オーエイハウジング有限会社 代表取締役 横 山 英 人

3 許可年月日及び許可番号

平成25年7月16日

兵庫県指令西播（光土）（建）第1-3-2号（25たつの）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年9月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町矢田部字糶田179番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

たつの市揖保町門前435番地1

柴 田 鉄 也

柴 田 直 美

3 許可年月日及び許可番号

平成25年5月14日

兵庫県指令西播（光土）（建）第1-7号（25太子）

## 警察本部告示

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年9月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩川 実喜夫

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量  
地域安全総合対策サブシステム（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年8月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額  
2,698,500円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成25年7月12日